

あらまきりゅうぞう通信

京都府議会
報告

Vol.13

RYUZO ARAMAKI



平素は大変なご指導を賜り感謝を致して居ります。

さて今週、令和2年度、京都府議会2月定例会が閉会致し、令和3年度の当初予算及び令和2年度2月補正予算(14ヶ月予算)が1兆987億3千万円の概要総額に加え、コロナ対策費の措置延長に伴う緊急追加分を併せて成立の運びとなりました。

私が代表幹事を仰せつかって居ります自由民主党府議会議員団の会派と致しましても、新型コロナウイルス感染症緊急事態措置の解除を踏まえた緊急要望を今月5日に知事に提出をし (1)感染再拡大の防止 (2)地域経済に対する支援と雇用対策 (3)円滑なワクチン接種体制の構築 (4)医療提供体制の確保 (5)雇用や生活・暮らしの安心について、の5つの柱を重点化し府政運営に取り組むよう要望致したところで在りました。

大変に厳しいコロナ危機を克服し、時代の変化に適応した新しい京都府の施策を実現し推進するべく、私達京都府議会も府政を動かす車の両輪となって、府民の皆様の命と健康を守る感染症対策を医療従事者への支援拡充を基調としつつ最優先に取り組むとともに、大きな影響を受けている府民の生活と事業者の事業運営を支え、経済や文化を守り一丸となってこの危機を克服する決意で御座居ます。

尚、今回の通信につきましては先般の2月定例会での私の会派からの代表質問の要旨とそれに対する京都府理事者の答弁のやりとりを分かり易くまとめたものと、令和2年度中の私の本会議場に於ける一般質問ならびに討論の議事を整理いたしましたので御拝読賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

京都府議会議員 自民党府議団 代表幹事 荒巻隆三

▶令和2年度2月定例会における特筆的な代表質問の要旨と答弁 (令和3年2月17日)

1.令和3年度当初予算案及び令和2年度2月補正予算案について

質問

令和3年度当初予算案及び令和2年度2月補正予算案に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1)今回の14か月予算案は、国の経済対策を最大限に活用し、猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の危機を克服するとともに、POSTコロナ社会において夢や希望が持てる新しい京都府の実現に向けた予算編成となっている。また、令和3年度当初予算案の規模は、過去最大となる1兆350億円、前年度比で114.8%となっており、14か月ベースでの対比でも120.0%となるなど、新型コロナウイルスの危機を府民と一丸となって克服するという知事の強い決意が表れる非常に充実した内容であり、会派を代表して高く評価する。

(2)本府は昨年11月に公表した「令和3年度当初予算及び組織編成方針」の中で、「令和3年度においては、引き続き感染拡大防止と経済の回復を両立していく」と明記し、今回の14か月予算案でも引き続き、きめの細かい新型コロナウイルス対策を実施するとともに、地域経済の回復や中小企業の下支えに関する予算も計上しているが、感染拡大の防止と経済の回復に関し、どのような覚悟で来年度の予算編成を行ったのか。

(3)現在のコロナ禍にあって本府に求められることは、その時々の感染状況や医療提供体制の逼迫度合い、将来の見通しなどを踏まえ、感染防止対策と経済の循環とのバランスをとりながら、機動的に施策を変えられる柔軟性を持った対応だと考えるが、令和3年度の予算執行に当たりどのように考えているのか。

答 弁 知 事

令和3年度当初予算案等についてでございます。

14ヶ月予算として編成いたしました今回の予算案では、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、まずは府民の皆さまの命と健康を守るため、積極的疫学調査に必要な保健所の体制強化を行うとともに、早期の判定が可能となるようPCR検査

体制の確保に万全を期すなど、感染拡大防止対策に最優先で取り組んでまいりたいと考えております。

その上で、社会経済活動の継続が図られるよう、厳しい状況に置かれている事業者の経営を支えるための緊急的な経済対策を講じるとともに、コロナ禍での市場変化等に対応した企業連携を支援する補助金を創設するなど、何としても感染拡大の防止と経済の回復の両立を図るという、強い覚悟を持って予算案を編成したところでございます。

また、予算執行段階において、感染拡大の防止と経済の回復の両立を図るためには、目下の感染状況に応じて臨機応変に、重点の置き方を変えながら、上手く両者のバランスをとっていくことが重要と考えております。

こうしたことから、来年度の予算執行に当たりましても、感染状況に応じて執行内容や執行方法を柔軟に見直すとともに、加の感染防止対策や経済・雇用対策等が必要と判断される場合には躊躇無く補正予算案を編成するなど、引き続き、時宜にかなった対策を機動的に講じていくことにより、感染拡大の防止と経済の回復の両立を図ってまいりたいと考えております。

2.三年間の府政運営の総括及び総合計画の進捗等について

質問

令和3年度当初予算は、西脇府政1期目の集大成となる予算であり、知事の任期1年目では、大阪府北部地震や平成30年7月豪雨等、自然災害に対する迅速な対応や補正予算の編成が、2年目では、総合計画の策定や「サンガスタジアム by KYOCERA」をはじめとする未来に向けた京都の発展の礎の完成が、3年目では新型コロナウイルス感染症対応の陣頭指揮が印象に残るが、3年間の府政運営の総括及び総合計画の進捗等に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1)令和3年度は西脇府政の1期目の最終年度であり、総仕上げの年に当たるが、就任以来3年間の府政運営とその成果について、どのように総括・評価しているのか。また、新型コロナウイルスの脅威が継続する中、今後目指すべき本府のあり方をどのように考えているのか。

(2)昨年12月には、これまで想定していなかった感染症の影響

を踏まえ、大きく6つの府政の分野において、WITHコロナ・POSTコロナ社会を見据えた戦略の中間とりまとめが出されるなど、総合計画の内容の点検・検証が進んでいると考えるが、現在の総合計画に掲げる施策の進捗状況はどうか。また、総合計画の内容の点検・検証の状況はどうか。

答 并 知 事

府政運営の総括等についてでございます。

平成30年4月の知事就任の際、私は、現場主義を徹底すること、前例にとらわれないこと、連携にこだわることの3点のメッセージを職員に発するとともに、府政運営に当たっては、府民の皆さまの声を丁寧にお聞きすることを基本に、まずは当面の課題に対応しつつ、さらには将来の京都府を見据えた課題を明らかにし、府民の力を結集しながら一步一步解決に向けて積み上げていきたい、との決意を掲げておりました。その思いは、今日も全く変わっておりません。

1年目には、西日本豪雨や台風21号等の自然災害、2年目には、京都アニメーション放火事件、そして、3年目となる今、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曾有の危機に襲われる中で、被害に遭われた方々や影響を受けている府民の皆様に対して、どう寄り添い、どのような支援ができるのか、ということをもいつも第一に考え、対策を実行してまいりました。

残り1年余りの任期を残す中で、府政運営についてはまだ道半ばとの率直な思いであり、また、その評価につきましても私自身が行うのではなく、府民の皆様からいただくものだと考えており、今はまず、新型コロナウイルス感染症の脅威から府民の命と健康を守り、府民の生活をしっかりと支えていくことに全力を尽くしてまいりたいと考えております。

一方、新型コロナウイルス感染症は、社会経済に大きな変化をもたらしており、こうした変化をしっかりと捉えて、今こそ、京都府総合計画に掲げる将来像、「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府」を目指していかなければなりません。

そのため、私は、コロナ後の社会を、単にコロナ前に戻るのはなく、コロナ前よりも進化した社会にしていこう、という強い思いで、明るい未来の京都づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

こうした思いを込めまして、令和３年度当初予算案を「コロナ危機克服・新しい京都実現予算」と名付け、今議会に提案しておりますが、御議決後は、この予算を着実に執行していくことで、残り１年余りの任期において、府民の皆様にも成果を実感していただけるよう、府政運営にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、総合計画の進捗状況等についてでございます。

一昨年10月に、京都府総合計画「京都夢実現プラン」を策定し、その発射台となる令和2年度の予算編成においては、分野別基本施策における具体施策845項目のうち約89%の760項目を予算化いたしました。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、一部の事業等について執行の見直しを余儀なくされている中ではあるものの、「きょうと子育て応援レーン」の運用開始など、子育てにやさしい風土づくりや京阪神連携の取組の「グローバル拠点都市」選定などのスタートアップ支援など、コロナ禍にあっても、総合計画に掲げた施策を着実に推進しており、さらに、令和3年度当初予算案を加えますと、具体施策の9割を超えるものを予算化しているところでございます。

一方で、議員御指摘のとおり、コロナ禍において、今求められていることは、未来へのビジョンやプランを府民の皆さまにお示しし、「夢や希望を持てる未来へ向かって歩みを進めていく」ことであると考えております。

られていると感じております。

学研都市では、スマートシティ作りのため住民の方のご協力を得ながら、産学官が連携して社会課題を解決するオープンイノベーションに取り組んで参りました。

スーパーシティ作りでは、これまでの経験を生かし、地元市町や提案事業者等と協議を重ねて、世界から注目されるスーパーシティ構想として磨き上げた上で、3月下旬に国に申請したいと考えております。

次に、木津東地区の進捗状況についてでございます。

「木津東地区まちづくり協議会」は、木津東地区の開発が地域の発展につながる事業となるよう、土地所有者や関係団体をメンバーとして、一昨年9月に設立をされました。

同協議会では、まちづくりに関する勉強会や全体集会を重ねられ、一部を住宅地として残しつつ、産業系の土地利用を中心とした「市街化イメージ図」や「概算事業費」の案などを昨年9月に作成をされました。

11月には200名を超える地権者全員を対象に、土地利用に関する意向調査を実施され、回答者の約9割の方が「事業化について、おおむね賛成する」とされており、取組が着実に進んでいると考えております。

京都府といたしましては、この間、当該協議会が策定するまちづくり構想と、関西文化学術研究都市建設促進法に基づく建設計画とが整合した内容となるよう、木津川市と協議を続けてまいりました。

協議を踏まえ、来年度には住宅開発が中心であった木津東地区の建設計画を、文化学術研究施設中心へと変更するための申請を国に提出する予定でございます。

次に、今後のけいはんな学研都市の進むべき方向性についてでございます。

けいはんな学研都市の生みの親である京都大学の奥田元総長は「最先端の技術と日本人が培ってきた文化の力を融合化し、人類社会の幸福を実現する」ことに未来都市の希望を託されていました。

この理念は、引き続き学研都市の進むべき方向の基本になると考えております。

議員にも先日視察をいただきましたKICKでの実証実験は、京都府の支援する京都のベンチャー企業が他の企業と連携して、一般車両と混在した環境のもとで全ての運転操作をA I が制御する、全国初の自動運転の実験でありました。

しかし技術開発は最終目標ではございません。超高齢化社会の中でも誰もが社会に参加ができ、幸せを実感する共生社会を作ることが目標でございます。

新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、地球温暖化問題など今後も人類共通の課題の解決が求められます。けいはんな学研都市は、こうした課題解決に大きく貢献できることを目指して参りたいと考えております。

4.国土強靱化について

質問

本府は、今年度で終了する「3か年緊急対策」等の予算を活用し、社会資本整備に取り組んできたが、国土強靱化対策の推進は道半ばであるため、昨年の9月定例会において「防災・減災、国土強靱化に資する社会資本整備の継続的な推進に関する意見書」を全会一致で採択し、国へ強く要望等を行った結果、昨年12月には「5か年加速化対策」が閣議決定された。事業費規模は5年間で15兆円程度とされ、初年度分は、国の令和2年度第3次補正予算に盛り込まれたが、国土強靱化に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1)「5か年加速化対策」を積極的に活用し、河川、道路等の社会資本整備をさらに進め、府域の至る所で、その整備効果を早

期に発現させることが重要と考える中、今回の補正予算案に国土強靱化に関連する予算が盛り込まれたが、「5か年加速化対策」予算を活用し、今後どのように取り組んでいくのか。

(2)治水について、本府は国の動きを受け、昨年12月に「淀川水系の河川整備に関する技術検討会」を設置した。先日まとめられた提言では、桂川の整備を最優先課題と指摘するとともに、これまで「緊急性は低い」とされていた大戸川ダムについても整備の必要性・緊急性が高まっていると結論づけられたが、この提言を受け、本府としてどのように対応していくのか。

(3)道路整備について、本府は「5か年加速化対策」を活用し、どのように幹線道路ネットワークの機能強化に取り組むのか。また、相楽地域では東西軸である国道163号の強化が欠かせず、木津川市加茂町銭司から和束町木屋付近の区間は、幅員が狭く大型車の離合が困難であること、災害時の迂回路が非常に遠回りになること等から、地元では国道163号整備促進協議会を組織し、改良事業の早期事業化を要望するなど、事業実施の必要性が高いと考えるが、「5か年加速化対策」の予算も活用した事業着手の見通しはどうか。



答 弁 知 事

防災・減災、国土強靱化についてでございます。

京都府では、今年度まで「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を活用し、治水対策、土砂災害対策などの事業を大幅に前倒しして進めてまいりました。例えば治水対策では、22河川で延べ5 km区間の河川改修、5河川で延べ9 km区間の樹木伐採などが完了しております。

しかし、頻発化・激甚化する自然災害に備えるインフラ整備は、中長期的視点をもって継続的に取り組むことが必要であり、今般、国において策定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による予算を最大限活用していく方針でございます。その初年度の予算となる国の3次補正予算を受けて、今議会に公共事業費として約210億円の補正予算案を提案しております。

予算案を御議決いただきましたら、豪雨による浸水被害、土砂災害の防止、交通ネットワークの強靱化などを重点的に進めるとともに、5か年加速化対策で新たに盛り込まれたインフラの老朽化対策の加速と、維持管理や工事施工におけるデジタルトランスフォーメーションの導入、水位・氾濫時の浸水範囲を予測するシステムの構築などのデジタル化の推進にも取り組みたいと考えております。

次に、淀川水系における今後の河川整備についてでございます。

ご紹介いただきました技術検討会においては、桂川・宇治川・木津川の現状の評価や今後の治水における目標設定のあり方、今後、府域の治水安全度を高めるために必要な事業等について専門家にご議論をお願いし、去る2月4日に提言をいただいたところでございます。

提言では、河川整備計画の策定から10年あまりを経て治水事業が大幅に進捗していること、一方、近年の降雨には既に気候変動の影響が表れており、今後の気候変動によって降雨量の増加が予想されること等、整備計画策定時からの状況変化が指摘されております。

こうした状況に鑑み、一段高い目標を設定して、淀川水系の治水を新たな段階に進めるべきと判断し、河川整備計画の変更を国に申し入れ、変更の進捗を進めていくことで合意されたところでございます。

今後、国から河川整備計画の原案が示され、今後の河川整備についての議論が進められることとなりますが、府域においては、桂川の整備促進が最優先の課題と認識しております。桂川では、昨年度、緊急治水対策事業が完了し、現在は嵐山の治水対策事業などが進められておりますが、依然として、宇治川・木

津川と比べて治水安全度が極端に低い状況であり、早急に次の段階に進めるよう国に求めているところでございます。

また、保津峡を含めた上流の府管理区間の治水について、国と協調して計画的に進めてまいりたいと考えております。

宇治川、木津川の国管理区間につきましては、既に一定の水準が達成されている状況にあるとされておりますが、堤防の漏水対策や維持管理も含めて地域の不安・要望に引き続き応えていただきたいと考えております。

また、京都府としても、市町村と連携しながら引き続き支川の内水対策等に取り組んでまいります。

大戸川ダムにつきましては、桂川の河川改修を切れ目なく実施するため、必要性・緊急性が高まっているとの提言をいただいております。河川整備計画の変更に際して、治水事業の一つとして大戸川ダムについても議論されると考えており、事業主体である国と情報共有を図りつつ、必要性を精査するなど、十分に検討していきたいと考えております。

頻発化、激甚化する災害から府民の命と財産を守っていくため、府民の皆様や関係市町村、議会等のご意見も伺いながら国や関係府県との議論を進めてまいりたいと考えております。

次に、幹線道路ネットワークの機能強化についてでございます。

災害の発生に際して、速やかな救援活動、復旧活動を展開するためには、道路ネットワークの強靱化が重要でございます。このため、5か年加速化対策を活用し、緊急輸送道路網を構成する幹線道路ネットワークの整備により災害時にも防災拠点、医療機関へのアクセスを確実に確保できる道路網の整備を進めてまいります。

具体的には、新名神高速道路などのミッシングリンクの解消や京都縦貫自動車道などにおける暫定2車線区間の4車線化の促進に取り組み、高速道路網の拡充を図ります。

併せまして、高速道路へのアクセス道路の整備を進めるとともに、京都府中部と大阪府を結ぶ国道423号法貴バイパスや、舞鶴市の東西市街地をつなぐ小倉西舞鶴線の白鳥トンネルにおいて、隘路を解消するための事業を推進いたします。

さらに、幹線道路における施設の老朽化対策や法面保護、無電柱化などにも積極的に取り組み、幹線道路ネットワークの機能強化を図りたいと考えております。

議員御指摘の国道163号は、1日あたり交通量が1万台以上、うち約3割は物流を担う大型車という幹線道路であり、災害時の緊急輸送を担う、重要物流道路網の補完路としても位置づけられております。

本路線に点在する防災上脆弱な区間は、順次対策を実施してきたところであり、御指摘の木津川市と和束町の市町境の区間につきましては、これまでルートや構造などの技術的な検討を行ってまいりました。地域からの強い御要望も踏まえまして、来年度は、新規に事業化してまいりたいと考えております。

京都府といたしましては、5か年加速化対策も最大限活用し、治水対策、幹線道路ネットワークの機能強化をはじめ、災害から府民の命と財産を守るための防災・減災、国土強靱化に取り組んでまいりたいと考えております。

5. 府立高校におけるICTの活用について

質問

昨年の春、新型コロナウイルスの感染拡大によって、全国の学校は、臨時休業を余儀なくされた。他国で実施されたようなオンラインによる学習等が、多くの学校では実施できず、日本の学校におけるICT環境の整備の遅れを改めて認識させられたが、府立高校におけるICTの活用に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

(1) 今回の当初予算案において、府教育委員会は令和4年度から全ての府立高校で、生徒が自費で購入したタブレット等を授業

に活用する、いわゆる「BYOD」の手法によって、生徒「1人1台」の端末環境を整える方針を示したが、小・中学校のように公費でタブレット等の端末を整備せず、BYODの手法を採用した理由は何か。

(2) 自費でタブレット等の端末を購入することになれば、家庭に新たな負担が生じることから、特に、経済的な事情で購入が困難な家庭に対しては、例えば、学校が配備した端末を貸し出すなどの支援も必要と考える。今回の当初予算案には、こうした家庭に対する支援策が計上されているが、具体的にどのような支援を行うのか。

答弁 教育長

府立学校におけるICTの活用についてでございますが、令和4年度より実施される高等学校の新しい学習指導要領では、情報活用能力を「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、各学校において日常的に情報技術を活用できる環境の整備や、全ての教科等において、情報技術を適切に活用した学習の充実を図ることが必要とされています。

また、現在策定中の第2期京都府教育振興プランにおいても、府立高校において1人1台端末を活用し、個別最適な学びと生徒の主体的・協働的な学びを推進していくこととしており、今般のコロナ禍における経験からも、万一、臨時休業せざるを得ない状況になった場合には、学習課題の配信や提出、オンラインによる授業や個人面談など、学習保障や生徒指導等のツールとして活用できるものと考えております。

そうした中、府教育委員会におきましては、昨年度からスマートスクール推進事業として、府立学校のICT化を進めており、今年度中に府立高校の普通教室等に電子黒板機能付きプロジェクタを設置するなど、事業計画を予定より前倒して実施するとともに、鳥羽高校と峰山高校を生徒用タブレット実証研究校に指定し、タブレットを活用した新しい授業の研究を行っているところでございます。

府立高校における1人1台端末の整備についてであります。義務教育である小・中学校においては、国の「GIGAスクール構想」により、国の財政措置を活用して公費による配備が進められていることに対し、府立高校においては、議員御指摘のとおり、保護者が購入したタブレット等を活用する、いわゆるBYODの手法でその体制を整えていきたいと考えております。

公費ではなく、BYODによる整備とするのは、授業中だけではなく、家庭における自学自習や、興味・関心に基づく探究的な学習など、個人の学びの深化に繋がる場面での活用が、小・中学生に比べより重要視されること、また、様々な場面での活用方法を自ら発見し、主体的な学びにつながることを期待することから、各自が購入し、文房具のようにいつでも、どこでも自由に活用することが必要であり、加えて、国の財政措置が期待できない中、将来的にも持続可能な手法であるべきと考えるためでございます。

来年度においては5校が先行して、新入生全員を対象にタブレット端末を導入し、導入方法や活用方法、ICTの専門家を活用したサポート等についてのノウハウを全校に普及して、令和4年度からの全校での導入に繋げて参ります。

一方で、費用面において、保護者に御負担をおかけすることも事実としてあります。そのため、例えば副読本や電子辞書の購入など、入学時や進級時に預かり金として保護者に御負担いただいていた物品等の見直しを図り、3年間の総額として、保護者の負担ができるだけ増えないように各校で検討することとしております。

また、経済的な事情により、タブレット端末の購入が困難な御家庭に対する支援についてでございますが、国の補助事業を活用してタブレット端末を府が購入し、条件を満たした希望者に貸し出すことといたします。

さらに、住民税非課税世帯を対象に支給しております「奨学のための給付金」においてオンライン通信費の補助や貸出用モバイルルーターの学校への配備を行うこととしており、保護者の収入等に応じた京都府高等学校等修学支援制度、その他の支援制度等を活用していただけるよう積極的に案内して参ります。

府教育委員会としましては、これからのSociety5.0時代を生きる子どもたちが、社会生活のあらゆる場面でICTを活用することが当たり前となる中、学習においても存分にICT機器を活用し、「主体的・対話的で深い学び」を実現することができる環境を整え、「思考力・判断力・表現力等」を効果的、効率的に育成する教育を進めて参りたいと考えております。

▶令和2年度6月定例会における一般質問 (令和2年6月18日)

質問 あらまき隆三



自由民主党府議会議員団の荒巻隆三でございます。

通告に従いまして、数点にわたり質問いたしますので、理事者の皆様には明快な御答弁をよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、WITHコロナ社会における今後の観光振興について質問いたします。

観光や文化財が京都の大きな魅力や活力を形成する大変重要な要素であると思っております。これらの伝統や歴史の力を抜きにして京都を語り尽くすことはできないのではないかと思います。おける次第でございます。

先日、大変インパクトのあった記憶に残るフレーズとして「4月：前年同月比99.9%減の3,000人」というフレーズがありました。これはJNTO（日本政府観光局）が先月20日に公表した本年4月の訪日外客数のプレス資料につけられた見出しであります。この1月前に公表された3月の数値はマイナス85.9%と、こちらも相当衝撃的でしたが、各国が新型コロナウイルス感染症対策として、海外渡航制限を行った結果、4月は過去最大のマイナス幅を更新することとなりました。新聞やテレビなどのメディアでも「99.9%減」という言葉が非常に強調されてもおりましたので、府民の皆様の記憶にも新しいことと存じております。

去年の4月には300万人も訪れていた外国人観光客が、僅か12か月後には3,000人にまで落ち込んでしまうなど、誰が予測できたでしょうか。前回の東京オリンピックが開催された1964年（昭和39年）の訪日外客数は年間約35万人、1か月に換算すると約3万人ですが、半世紀以上前の当時と比べても1か月3,000人という数字のインパクトが伝わってくると思います。

外国人観光客の数が前年比1,000分の1になれば、当然インバウンド需要も1,000分の1になります。日本屈指の観光都市、京都の地域経済はかつてないほど大きな打撃を受けているわけですが、新型コロナウイルスが私たちから奪ったものはインバウンド需要だけではございません。例年、春先には多くのイベントや催しが各地で開催されておりますが、これらが軒

並み自粛、中止されたことにより、地域からにぎわいや活力、そして誇りまでもが奪われております。

早春の訪れを告げる風物詩として、毎年3月に開催されている京都東山花灯路が今年は残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響で中止をされてしまいました。古都京都の代名詞とも言える東山の地において、LEDの灯籠の明かりが白壁や木々に揺らめく幻想的な陰影をつくり出す東山花灯路は、長年地元の皆様方に愛され、毎年100万人規模の来場者数を集めてきた取組であり、また地域ににぎわいを与えるだけでなく地域の方々の誇りにもなってきた取組であるだけに、残念な思いでいっぱいであります。

続く4月の祇園甲部の都をどりや、宮川町の京おどりの中止は、私にとっても絶望的な思いでありました。日本の春の風物詩として世界中から愛されている、一途にしきたりや習わしを重んじてきた花街の魅力、卓越した技術や感性が表す京の美学の世界までもが中止という選択をせざるを得ない状況になったことは、悔やんでも悔やみ切れません。

このように新型コロナウイルスの拡大に合わせ、京都でも地域から人通りが途絶え、にぎわいが失われております。観光客が宿泊するホテルも軒並み客数が激減し、外国人宿泊客数は言うに及ばず、日本人宿泊客数も3月の前月比マイナス45.5%からマイナス89.7%と大幅に悪化し、半数近くが臨時の休業に追い込まれております。これに加えて飲食店や土産物屋など、観光に関連する様々ななりわいも立ち行かなくなっている状況にあります。

そこで伺います。ダメージを受けている京都経済の中でも、ひととき大きな打撃を受けておりますのが観光に関連する事業者の皆様です。厳しい状況にありながらも、雇用を守るために、また商売の明かりを消さないために歯を食いしばって頑張っているところでありますが、京都の観光業を取り巻く現状をどのように認識され、そして、どのような支援を講じていただいているのでしょうか。これを伺いたいと思います。

次に、今後の観光振興について伺いをいたします。

先ほど申し上げましたように、新型コロナウイルスは京都の観光に大きなダメージを与えましたが、この傷は単に時間の経過とともに癒えるものではございません。ウイルスの存在が遠出を伴う旅行の自粛や、3つの密の回避など、人々の意識や行動に大きく影響を与え続けるため、治療薬やワクチンが開発されウイルスが人類の脅威でなくなる限り、これまでと同じような観光の風景は戻ってはきません。それは取りも直さず観光の在り方もこれまでとは大きく変わっていかざるを得ないということにはほかならないのであります。

インバウンドが以前と同じレベルまで戻るとは短期間ではかなり厳しいでしょうし、また、緊急事態宣言が解除されたとはいえ、感染リスクを冒してまで遠方に出かける人もなかなか増えてはこないでしょう。そうであるならば、今後しばらくの間は近隣の顧客を囲い込み、新たな需要を創出する、そうした工夫もWITHコロナ社会における観光振興として求められているのではないのでしょうか。

例えば、星野リゾートでも「感染拡大の防止と経済活動の維持の両立を目指すためには、近隣の1時間圏内のマーケットに対して訴求する魅力をつくり、近場で旅行を楽しみたいという人たちを取り込むことが必要」とおっしゃっておりますが、そうした従来の常識にとらわれない観光施策の推進が求められているのであります。

そこで伺いをいたします。京都府では5月補正予算で「新型コロナウイルス感染症危機克服会議」を設置し、観光産業についても新型コロナウイルス感染症の長期化や府民の消費行動や産業構造の変化に対応しようとしておりますが、これまでの議論の状況や今後の方向性はどのようになっているのでしょうか。

また、観光需要は近場から徐々に戻ってくることが予想され

るため、初めは府民、次に関西圏、そして全国、海外と段階的な施策の積み重ねが必要と考えておりますが、どのようなロードマップを描いて京都観光の回復と発展に結びつけていこうとされているのでしょうか、お伺い申し上げます。

次に、文化財所有者に対する支援について質問いたします。

京都が誇る文化財の数々は日本のみならず、まさに世界の宝とも言うべきものであり、この貴重な財産を後世に確実に引き継いでいくことが今を生きる私たちの役割であると考えております。また、先ほどのテーマとも密接に関連いたしますが、世界に誇る文化財の存在が京都の観光を支えてきたというのまた事実であります。今年の春は残念ながら新型コロナウイルスの影響で中止となりましたが、春と秋の年2回開催されている京都非公開文化財特別公開では毎年多くの拝観者数を記録しており、観光客に対する訴求力は極めて大きいものと認識をしております。

そのようなかけがえのない財産でもある文化財に対しては、京都府としても手厚い支援を行ってまいりました。特に、全国にも類を見ない府暫定登録文化財に対する保存・修理等の支援は、将来、国宝や指定文化財となる可能性のあるものを早期に保護するという非常に意義深い制度であり、まさに文化庁が移転する地、京都にふさわしい取組であると高く評価をしております。

そこで伺います。府暫定登録文化財に対する助成制度は、平成29年度に創設されたものですが、創設から丸3年を経過し、毎年の執行状況や文化財所有者からの評価はどのようなになっているのでしょうか。また、この制度を創設したことにより、どのような効果があつたと総括されているのでしょうか、お伺いをいたします。

一方、文化財をめぐる状況は新たな局面を迎えております。新型コロナウイルスの影響は、社会や経済だけではなく、文化の存在にも及んでいるのであります。4月半ばに全国に新型コロナウイルスの緊急事態宣言が発令されて以降、府内の神社仏閣においても拝観や行事の休止が相次いでおります。京都府としては、そうした施設に対して休業要請は行っておりませんが、人の移動や混雑を避け感染の拡大を防止したいという崇高な考えから、多くの施設で自主的に休止されていたものであります。

今年の知恩院では国宝・御影堂が約8年間にわたる平成の大修理工事を終え、約380年ぶりに創建当初の姿に蘇ったところであり、4月に営まれた落慶御遷座法要も、本来であれば多くの方の参加を得て盛大に行われるはずであり、この日を心待ちにされていた方も多かったと思われますが、新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮され、一部の行事は一般参拝客には非公開で実施をされたのですが、他の行事は中止あるいは延期となってしまいました。

府内の多くの神社仏閣でこうした新型コロナウイルスの影響が広がるとともに、感染の拡大を恐れ月参りを見送る御家庭も増えていると聞きます。貴重な文化財を数多く所有する神社仏閣が、このように新型コロナウイルスの影響を大きく受けている状況の中、国宝や重要文化財の修理事業に悪影響が出てくることを大変危惧しております。

実際に、公益社団法人全国国宝重要文化財所有者連盟が他の3団体とともに文化庁長官宛てに行った緊急要望では、今般のコロナウイルス感染拡大により補助事業者の財務環境が急激に悪化し、予定していた事業者負担分の拠出が困難となり、既に補助金の交付が決定されている事業であっても事業規模の縮小や一部中止を伴う計画変更を余儀なくされる事例が発生しているということから、補助率を一時的に大幅に加算することが求められる事態となっております。

そこで伺います。京都府内でも、文化庁の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金を活用している文化財所有

者は数多く存在いたしておりますが、財務環境の悪化等により計画を変更せざるを得ないような状況が生じているものなのでしょうか。また、文化首都・京都としても、このような文化財所有者の窮状をオール京都で国に強く訴えかけ、緊急的な制度拡充などを求めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

それでは、次の質問に移ります。

京都府立医科大学におけるがん最先端医療について質問をいたします。

私は、がん患者の皆様が治療を受けられるに当たって、体力的負担と経済的負担をいかに軽減しつつ患者の皆様へ寄り添った先端医療を提供できる体制を構築していくべきかを念頭に、これまでから質問させていただいてきたわけであり、府立医科大学のがん医療体制の整備を質問いたしましたのが平成23年の一般質問の機会でありました。そのときは京都府がん対策推進条例の制定の件が提案されており、「がん対策の推進を図るという観点から、府立医科大学と京都大学という2つの都道府県がん診療連携拠点病院を中心として、先端医療技術の導入など、医療水準の向上を図るべきではないか」ということを申し上げてきました。

その後、がん治療に関する先端医療の導入、とりわけ粒子線治療の導入が喫緊の課題であるということをお願いし、他の都道府県で順次導入が進んできた粒子線治療や国立がん研究センター中央病院におけるホウ素中性子捕捉療法、いわゆるBNCTの整備状況の紹介などをさせていただいたところであります。

がんは依然として日本人の死亡原因の第1位であり、全国では毎年約37万人、京都府でも8,000人近くの府民の方々ががんにより亡くなられています。日本人の2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで死亡するという事態であります。その一方で、がんは決して不治の病ではなく、早期発見・早期治療、さらには進歩著しい最先端治療により、たとえがんになったとしても治療を受けることで健康な人生を送ることができるようになっております。

府立医科大学におけるがん最先端医療についても、この間、飛躍的に進化を遂げてまいりました。昨年3月には、大変ありがたい御篤志である永守記念最先端がん治療研究センターにおける治療が開始をされ、昨年度は延べ人数で約4,500人の方々が陽子線治療を受けられております。治療開始に合わせ創設された府民助成制度につきましても、13名の方から申請があつたと聞いております。

また、平成28年11月にローム、福島SiC応用技研、京都府、府立医科大学の4者で締結した覚書に基づき、現在着々とBNCTの研究開発や臨床試験開始を見据えた準備が進められていると伺っております。この治療法は、あらかじめ患者さんにホウ素を含む薬剤を投与することで、ホウ素を取り込んだがん細胞の病巣のみを破壊するというものであり、周辺の正常細胞が破壊されず、治療も1回のみで終了するという患者さんの負担も少ない治療方法であります。

そこで伺います。BNCTの研究開発に向けては、現在機器や研究施設の整備等を進めているとお聞きをしております。府民の皆様に関心も高いとは思いますが、新型コロナウイルスの影響による遅延等も危惧される中、今後どのようなスケジュールで進められるのでしょうか。お伺いをいたします。

府立医科大学におけるBNCTの研究開発が進み、早期に実用化された暁には、またそれとともに、がんゲノム医療拠点病院に府立医科大学が指定された暁には、まさに日本一と呼ぶにふさわしい最先端のがん治療環境が整うわけであり、せっかく整ってきたこうした基盤をぜひ府立医科大学の強みとしても生かしていただきたいことを願ってやみません。

そこで伺います。こうした最先端のがん治療環境の整備は、府民の皆様へ恩恵を及ぼすことはもちろんのこと、府立医科大学の大学としての格を向上させ、優秀な医療人材を

呼び込むことにもつながると考えられますが、どのようにお考えでしょうか。

以上、これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴、誠にありがとうございました。

〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓 答 弁 知 事

荒巻議員の御質問にお答えをいたします。

京都の観光業を取り巻く現状についてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、国内外にわたって人の往来が大きく制限された結果、京都におきましても観光客が激減をしております。本年5月末に京都府観光連盟が実施したアンケート調査では、売上げが90%以上減少した事業者が全体の約3分の2を占めております。また、6月10日に発表された日銀京都支店の管内金融経済概況においても、4月の京都市内主要ホテルの宿泊客数が前年比マイナス約96%となるなど、京都の観光業は大変厳しい状況にあると認識しております。

こうした厳しい経営環境を乗り越えていただくため、国の持続化給付金や雇用調整助成金、府が創設した無利子・無担保の融資制度や緊急応援補助金など、あらゆる施策を活用し事業者を支援しております。

また、京都府観光連盟の観光支援サポーターが観光事業者を訪問して、国、京都府の支援制度の活用方法を紹介するなど、観光事業者を伴走型で支援しているところであります。

危機克服会議の議論の状況や今後の方向性についてであります。

危機克服会議の立ち上げ準備で、有識者の方々にヒアリングを実施いたしましたところ、「当面は安全・安心、3密回避の旅行モデルに注目が集まり、アウトドアや屋外での食事が人気になるのではないか」「ビジネスと観光の融合といった新しい余暇の仕組みや、ワーケーション——ワークとバケーションの融合でございますが、そうした新たな動きも現れるのではないか」「地域が提供できる価値と合致した客に来てもらうことが大切だ」など、WITHコロナ社会での観光施策のヒントとなる御意見をいただいているところであります。今後こうした御意見も参考に、私自らも時間の許す限り議論に参加をいたしまして、WITHコロナ社会に対応した新しい観光の実現に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

今後の観光振興についてでございます。

まずは、都道府県間の移動の自粛をいただいている6月18日まで、今日までを第1段階として、観光の安心・安全の確保のために、各業界団体にガイドラインの策定とその実施をお願いするとともに、緊急応援補助金により感染予防機器の導入支援を行っております。

次に7月末までを第2段階として、「もうひとつの京都」エリアに関西圏から来られる宿泊客に対し、宿泊料金の割引やクーポンなどの特典を付与して誘客を進めまして、本格的な国内観光振興の準備を進めていきたいと考えております。

その後、第3段階として、国による「Go Toキャンペーン」の実施と併せまして、京都縦貫自動車道の料金の割引や、「もうひとつの京都」各エリアの周遊パスの販売など、より多くの方々に京都を訪れていただく取組を進めてまいりたいと考えております。

併せまして、今議会に予算を提案しております事業化可能性調査や、チャレンジプロジェクトに対する支援を通じまして、WITHコロナ社会を見据えたビジネスモデルの確立を目指してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、関係理事者から答弁をさせていただきます。

〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓 答 弁 文化スポーツ部長

BNCTの研究開発のスケジュールについてでございます。

中性子線を用いたがん治療法であるBNCTの研究拠点となる施設については、本年4月に府立医科大学敷地内で着工され、一時、新型コロナウイルス感染症の影響による工事中断があったものの、おおむね予定どおり令和3年4月の完成に向けて鋭意整備が進められております。

一方、BNCTの要となるホウ素薬剤の開発については、民間企業において海外の研究機関等と共同で進めておられますが、新型コロナウイルスの感染拡大による各国の渡航制限に伴い、現場での試験に日本側の研究者が立ち会えないことから意見交換が十分に進まず、研究の進捗に影響も生じていると聞いております。

また、府立医科大学においては、昨年2月に民間企業との共同研究講座を開設し、臨床応用に向けた研究を進めておりますが、人体への治療実現までにはまだ多くの課題もあるところであります。現在は何とか来年度中の臨床試験開始を目指して努力していただいているところであります。

次に、最先端のがん治療環境の整備についてであります。がん治療は府立医科大学が担うべき高度先進医療の中核と考えており、同附属病院はがん診療連携拠点病院にも指定されているところであります。府立医科大学では、これまでの手術や化学療法に加えて、昨年3月からは陽子線治療が開始されたところであり、さらには、がん患者の遺伝子検査を実施する、がんゲノム医療拠点病院の指定に向けて、遺伝子検査の結果を解析できる人材の確保・育成等にも取り組んでおります。

議員御指摘のように、最先端のがん研究と治療が1か所で実現できるようになることで、他の大学にない強みとなり、全国の優秀な教育者、研究者を呼び込み、優れた医療人材の養成にもつながるものと考えております。

引き続き、最先端のがん治療環境を整備し、府立医科大学の教育、研究、診療の質の向上につながる基盤整備に取り組んでまいりたいと考えております。

〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓〓 答 弁 教育長

荒巻議員の御質問にお答えいたします。

平成29年度に創設した府暫定登録文化財の制度についてでございますが、府指定や登録文化財になる可能性を有する府内の貴重な文化財を早期に保護の対象とする本府独自の制度であり、現在1,211件の文化財を暫定的に登録しております。これらの暫定登録文化財に対しては、破損や劣化等に対する緊急修復事業や、災害への予防効果を高める消火器、収蔵箱などの防災資器材への補助事業を実施しており、平成29年度は50件に約6,000万円、平成30年度は54件に5,300万円、令和元年度は46件に約4,200万円を補助いたしました。

文化財所有者からは、この制度に対し助成への謝意をはじめ、自ら所有する文化財の価値や、これを守り伝えることの大切さを再認識した旨の言葉をいただくなど、評価をいただいているところでございます。

府教育委員会といたしましても、文化財の災害被害をはじめ、散逸や毀損などが近年多発する中、きめ細かに、かつ広範囲に文化財保護を促進することができるようになったと考えております。今後も一層、暫定登録を進め、所有者をはじめ関係部局とも連携し、より多くの貴重な文化財を良好な状態で後世に伝えるとともに、その活用についても促進してまいりたいと考えております。

また、暫定登録をした文化財の調査をさらに進め、指定・登録文化財にすることで、より充実した制度での保護ができるよう努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症による国宝・重要文化財建造物等の修理事業への影響についてでございますが、現在、府内全体の状況把握に努めているところであり、その中で文化財を所蔵する府内の社寺から、拝観自粛などによる収入の減少に

より文化財修理事業の適正な実施への影響に関して相談も受けております。その内容は、今年度事業の実施が難しいという場合もございますが、文化財の修理は適切な周期での実施が必要となることから、多くは数年先を見据えた事業計画に係る懸念といった相談が占めております。御相談いただいた際には、所有者の負担軽減のため、修理予定の文化財の傷み具合などを考慮し、事業計画の練り直しについて調整を図っております。

文化庁では、今年度に補助を受けて国指定文化財の保存・修理事業等を実施する所有者を対象に、新型コロナウイルス感染症対策の影響に関する状況調査が実施され、本府もこれに協力をする中で所有者の厳しい現状を伝えたところでございます。

府教育委員会といたしましても、府内の文化財の適切な保護のため、保存・修理事業の補助率のかさ上げなど、所有者の負担軽減について積極的に文化庁へ働きかけを行ってまいりたいと考えております。

▶令和2年度5月臨時会における討論

(令和2年5月27日)

あらまき隆三

DDDDDDDDDDDDDDDDDD



自由民主党府議会議員団の荒巻隆三でございます。私は、我が議員団を代表いたしまして、ただいま議題となっております、令和2年度一般会計補正予算案をはじめとする全ての議案に賛成の立場から討論を行います。

新型コロナウイルス感染症については、京都府内において、昨日までに358名の方の感染が確認されるとともに、16名の方が御逝去なさいました。改めて、御逝去なさいました方々に衷心より哀悼の誠をささげますとともに、御遺族の皆様方にお悔やみを申し上げます。そしてまた、現在治療中の皆様方の一日も早い御回復をお祈り申し上げます。

京都府における新規感染者数は、不要不急の外出の自粛など府民一人一人の努力の成果が現れ、5月に入ってからには確実に減少し、昨日まで12日連続で新規感染者がゼロ人の日が続いています。

緊急事態宣言の解除の目安として示された、直近1週間の10万人当たり累積新規患者数0.5人未満程度もクリアし、39県の緊急事態宣言の解除に続き、今月21日には京都府の緊急事態宣言も解除され、25日に全国の宣言解除に至ったところであります。

まずは、制約の多い暮らしが続く中で御努力いただいた府民の皆様方に敬意を表するとともに、医療関係者の皆様をはじめ、介護・障害者支援施設の職員の方々など、私たちの生活を支えてくださっている全ての皆様方に心から感謝を申し上げます。

さらには、京都府においては、医療・検査体制の整備から事業者への支援に至るまで、これまでの間、切れ目なく府民に必要な施策を講じてこられました。こうした、府民に寄り添った府政運営を高く評価するとともに、精いっぱい頑張ってくださいという府職員の皆様に改めて感謝を申し上げます。

緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルス感染症の終息を意味するものではなく、宣言解除後も3つの密を避けるなど、感染防止対策を緩めることはできません。しかしながら、一方で、緊急事態宣言に伴う外出や営業の自粛等により府内経済への影響は計り知れず、感染防止とのバランスを取りながら社会経済活動を段階的に引き上げていくことが不可欠でございます。

私たちの日常は、新型コロナウイルスが出現する以前の状態に容易に戻ることはできません。このウイルスと共存しながらも、新しい生活様式を基に新たな日常をつくり上げていかなくてはなりません。

このようにWITHコロナ社会という新たなステージを迎える中で、西脇知事は、4月に引き続き速やかに補正予算案を編成し、今議会に提案されました。今回の補正予算案は、第1に、PCR検査体制の拡充をはじめとする医療・検査体制のさらなる強化、第2に、新しい生活様式に対応して事業の再出発を行おうとする中小企業支援など、WITHコロナ社会への対応、第3に、子ども食堂の再開支援などのWITHコロナ社会を乗り切る支え合い支援に取り組もうとするものであり、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況変化を踏まえ時宜に合った今回の補正予算案を高く評価いたします。

また、第7号議案の応援基金条例の制定については、府民、事業者の皆様から広く寄附を募り、医療従事者や子どもたちなどを支援するための財源を確保しようとするものであります。ぜひとも、寄附者の思いを基金事業として早期に形にさせていただき、厳しい現場で御尽力いただいている医療従事者や学校休業等により影響を受けている子どもたちなどに、確実に届けていただきたいと思います。

我々府議会としても期末手当の額を減額しますので、その財源を京都府の支援策に御活用いただきたく、強く思っております。

その他の議案につきましても、いずれも今後の京都府政の推進に必要なものであり、我が会派として全ての議案に賛成の意を表するものであります。

安倍総理大臣は、国民の雇用と暮らしを守り抜いていくためには、もう一段強力な対策が必要であるとして、早くも第2次の補正予算の編成を表明し、今日にも閣議決定される見込みであります。

我々京都府議会としても今し方、国に対する意見書を議決したところですが、国の第2次補正予算で講じられる施策が円滑に府民に届くよう努めていただくのはもちろんのこと、国の財源を最大限に活用し、再流行への備えを万全にさせていただくとともに、極めて深刻な状況に陥っている京都経済が確実に力強い回復を果たし、この危機を突破できるよう、施策を総動員していただくことをお願いしたいと思っております。

最後になりましたが、私たち自由民主党府議会議員団は、西脇府政を支える最大会派として議員が一丸となって、このWITHコロナ社会を乗り切り、京都府政の発展に貢献してまいりる決意であることを表明いたしまして、私の賛成討論を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。